



国リハニュース

国立障害者リハビリテーションセンター専門情報誌

目 次

特 集

『再生医療～国リハにおける取り組みの現状～』

国内の脊髄再生医療の現状と国リハの取り組み ━━━━━━ 2

再生医療・リハビリテーションによる身体機能改善の可能性 ━━━━━━ 5

ト ピ ッ ク ス

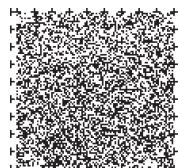
令和元年度 作業療法士・理学療法士研修会 ━━━━━━ 8

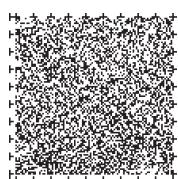


【作業療法士・理学療法士研修会】

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

電話 04-2995-3100 FAX 04-2995-3661 <http://www.rehab.go.jp/>
国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 企画課





国内の脊髄再生医療の現状と国リハの取り組み

病院リハビリテーション部 再生医療リハビリテーション室長 緒方 徹

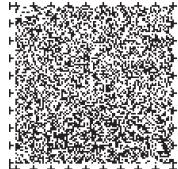
脊髄損傷に対する再生医療という言葉を医療・福祉の現場で聞くようになってから20年になります。当時はごく一部の患者さんが海外で細胞移植を受ける話題や、未来を見据えた基礎研究の成果がメディアで報告されるのがほとんどで、実際の再生医療の到来はまだまだ先と思われました。こうした予想に反し、2014年から始まった札幌医科大学の自家骨髓間葉系幹細胞移植は、治験参加者13例という小規模な治験でしたが目覚ましい成果をあげ、2019年5月からは急性期症例への保険適応が認められることになりました。この背景には国が推進する再生医療推進法の「条件・期限付き早期承認制度」というものがあります。これは、少ない症例数のデータであっても明確な結果であれば保険診療の中での利用を認め、その後改めて臨床データを蓄積・解析することでその治療の効果が本当に充分なのかを検証するというものです。この制度は日本独自の制度で、海外の科学雑誌からは科学的実証が完了していない薬剤（治療）を保険承認することで、厳密な評価の機会を損なうものだ、という批判記事も掲載され賛否が分かれるところです。しかし、脊髄損傷という重症外傷に対し、治験の初期段階で効果があることが強く示唆される治療を通常の薬と同様に二重盲検試験を、つまりは本当の幹細胞投与と偽の投与をランダムに比較する方法を、実践するのは実務的にも倫理的にも無理があり、条件・期限付き承認制度は一つの解決アプローチともいえます。「ステミラック注」と名付けられた札幌医大の幹細胞治療は今後7年間の仮承認期間に投与実施例200例と、非投与例400例の比較試験を実施することとなります。

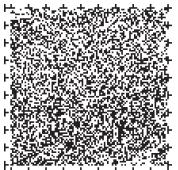
現在、ステミラック治療を急性期に受けるためには受傷後2週間に以内に札幌医大に転院する

必要があり、そのために入院している病院の主治医からの診療情報提供が必要になります。患者さんは札幌医大に入院後、骨髓液を採取し、治療に影響する疾病がないことを確認の上、受傷後40日前後のタイミングで増幅された骨髓幹細胞の点滴治療を1回うけます（繰り返し投与は認められていません）。ステミラックの適応基準は「投与時点でASIA障害スケール（AIS）のAからC」となっているため、札幌への移送を検討する受傷後2週間の時点でAIS D（下肢を重力に抗して動かせる）あるいは、そのレベルまで回復が見込まれる症例は適応から外れる事が予想されます。日本の脊髄損傷発生実態は日本脊髄障害医学会が2018年の発生件数を集計中ですが、近年の傾向として中高齢の不全頸髄損傷が占める割合が高く、下肢機能が保たれている症例が多く、また胸髄損傷・頸髄損傷の完全麻痺例は多発外傷の合併や呼吸状態の不安定性のため移送が困難なケースも多いと予想されます。ステミラックを作成するニプロ社の細胞製造も年間100例程度と上限があるため、実際に投与を受ける患者さんの数は当面の間限定的と思われます。

一方、慢性期の脊髄損傷者に対するステミラック投与は臨床研究実施中であり、その成果が明らかになるのは2~3年先のことと予想されます。現時点で慢性期に対する保険医療中の選択肢は大阪大学が先進医療として実施する自家嗅粘膜移植手術のみであり、こちらは胸髄損傷完全麻痺を対象として手術治療とその後1年間のリハビリテーションを実施します。国リハ病院では脊髄再医療相談外来を開設しており、再生医療に関する理解の支援を行っていますが、近年になってこの自家嗅粘膜移植についての問い合わせが多くなっている印象があります。

そのほか今後の成果が期待される治療として





は慶應大学が行うiPS細胞由来神経幹細胞移植と東北大学を中心となって複数施設で行われるMuse細胞の静脈内投与治療が挙げられます。iPS細胞はサルの脊髄損傷モデル実験でも治療効果が確認されていることから期待が多い一方、腫瘍形成というリスクをどう対処するかが依然として課題になっています。Muse細胞の治験はすでに開始されており、iPS細胞についても間もなく1例目が実施される見込みです。

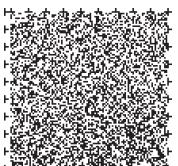
国立障害者リハビリテーションセンターは病院に設置された再生医療リハビリテーション室を中心に一連の再生医療実施施設との連携を図っています。再生医療の実施前後の評価・訓練において何が求められるのか、研究所の運動機能系障害研究部・神経筋障害研究室の蓄積した知見が臨床現場の先端的課題に活用されることとなっています。すでに大阪大学の再生医療手術実施後のリハビリテーションは複数症例に対して入院訓練を行い、札幌医科大学とは慣性期症例に対する幹細胞静脈投与治療の臨床研究について連携を開始しています。再生医療は投与された細胞が直ちに機能回復をもたらすとは限らず、あくまで機能回復のポテンシャルを高める治療と位置付け、そこにリハビリテーションを加えることが必須となります。今後再生医療が展開していく中で、特に慢性期の症例への治療の開発や実施において、リハビリテーションの果たす役割は大きいと予想されます（図）。

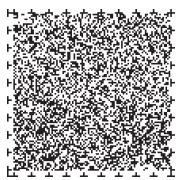
また、再生医療分野においては先にも述べた通り治療効果をランダム化ではなく、比較試験として実施する必要があることから、いわゆる通常の治療を実施した症例との比較を行う必要があります。脊髄損傷治療は個々の症例の症状や身体背景、社会環境によって大きく異なり、また施設間での方針の差も少なくありません。こうした中で、「通常の治療を受けた症例」とは

何を指すのかも定義が必要となっています。現在、日本脊髄障害医学会の主導で脊髄損傷に対する標準的リハビリテーションプロトコールの策定作業が進められており、ここでも当センターは主導的な役割を果たすことが期待されています。

脊髄損傷は超高齢社会の中で頻度が低いものの重症度が高いため、まとまった数の臨床例を常時扱っている病院は全国でも数施設にとどまっています。再生医療についてもその前後のリハビリや評価について、これまでと同様に当センターが情報を発信することで地域差のない脊髄損傷医療の実現に寄与することが期待されることでしょう。再生医療の効果が実際にどの程度なのか、現段階では何とも言えません。これまで回復が見込めなかった筋力回復が若干でもあれば科学的には重要な知見となることは間違いないありませんが、その回復がADL動作や自立度の改善につながるのかについては別の問題です。むしろADLの改善につながる再生医療を実現するためにどのような治療対象者選定や訓練を行うかについても、当センターのこれまでの経験が活用される場面が多いと予想します。

再生医療が一部の症例にとって現実のものとなったことで、逆にその治療をうけられない患者さんの思いは計り知れないものがあります。また、各地域で自由診療として幹細胞の静脈投与を実施する施設も増えつつあり、今後も再生医療についての情報によって当事者が困惑する場面は続くものと思われます。こうした状況は新しい治療技術を導入する際に生じる負の側面と言わざるを得ませんが、だからと言って新しい治療を試みることを放棄することは長期的には脊髄損傷医療の停滞につながってしまいます。したがって、こうした負の側面にも向き合い





ながら、国内で現在進行形で進む脊髄再生医療が実生活につながる治療として定着する方向へ進んでいくようセンター全体として取り組んで

いくことが今の国リハに求められていることを感じています。

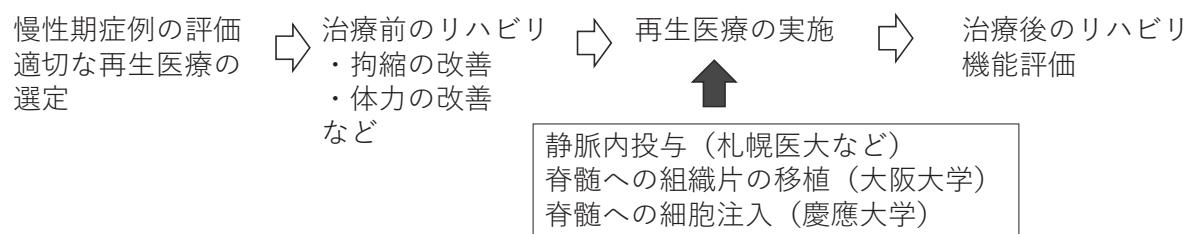
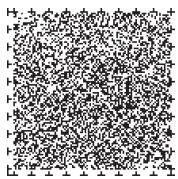
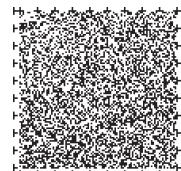


図 将来想定される慢性期への再生医療とリハビリのかかわり



再生医療・リハビリテーションによる身体機能改善の可能性

研究所運動機能系障害研究部・神経筋機能障害研究部
病院再生リハビリテーション室 河島 則天 愛知 謙



私（河島）が国リハでの研究を開始した2000年当時は、まだまだ再生医療の実現を具体的に考えられる時代ではありませんでした。そんな中、当時の研究所・運動機能系障害研究部の矢野英雄部長、中澤公孝室長はいち早く脊髄損傷に対する再生医療が現実のものとなった場合を想定し、歩行機能回復のための新しいリハビリテーション手法の確立を目指した研究を進めていました。以降、歩行の神経基盤とされる脊髄歩行中枢についての基礎研究を推進するとともに、重度運動麻痺を持つ脊髄不全損傷症例へのリハビリテーション効果の検証を行うなど、慢性期脊髄損傷後からの機能回復の可能性を裏付ける研究データを蓄積してきました。こうした長年にわたる研究成果を基盤として、現在の再生医療と連携したリハビリテーションの実施に至っています。

脊髄完全損傷に関しては、これまで麻痺領域の神経機能の回復が困難とされてきたわけですが、再生治療がもたらすのは、完全損傷者が不全損傷者相当に回復の可能性を持てる状態へと導くステップだといえます。また、脊髄不全損傷に関しても、リハビリテーションのみでの機能改善には限界がありますが、再生医療の実施によってその頭打ちを打破し、従前の想定よりも高いレベルの機能改善が実現できる可能性があると言えます。但し、現時点では、再生医療がどの程度の機能改善をもたらすのかは明確ではありません。私たちの研究は、この課題に応えるべく実施しているものであり、従来は回復に一定の限界があるとされた脊髄損傷が、再生医療とリハビリテーションの併用によってどの程度の機能改善が可能になるのかを医学・科学のものさしを使って客観的に捉えよう、という試みです。

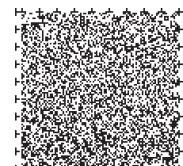
再生医療リハビリテーションの臨床研究

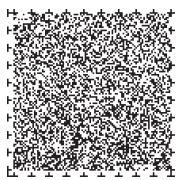
2016年に再生リハビリテーション室が開設されて以降、私たちは大阪大学医学部付属病院が実施する自家嗅粘膜移植、札幌医科大学が実施する骨髓間葉系幹細胞投与を施された慢性期脊髄損傷症例を受入れ、術前術後／投与前後のリハビリテーション効果検証についての臨床研究を行ってきました。以下に、2つの再生治療の概要や現状と、私たちの臨床研究の狙いや現時点での成果を紹介します。

① 脊髄への自家嗅粘膜細胞移植

再生リハビリテーション室の開設とともに臨床研究を開始した脊髄への自家嗅粘膜細胞移植は、嗅粘膜を採取して脊髄損傷部位に直接移植する方法で、本邦では大阪大学医学部付属病院が先進医療Bの認可を受けて実施している再生治療の一手法です。遡ること14年前、ポルトガルのDr.Limaの研究グループが最初の臨床報告を行って以降、多くの実施報告がありますが、運動・感覚機能の改善に効果あり／なしとする報告が混在しています。また、効果検証が臨床指標にとどまっていることもあり、ヒトを対象とした治療効果についてのエビデンスが乏しい状態です。

我々の臨床研究の目的は、嗅粘膜細胞移植後1年間のリハビリテーションを実施することで、慢性期脊髄損傷者の身体機能にどの程度の改善が生じるのかを客観的に捉えるとともに、改善の背景にある神経メカニズムを検証することです。これまでに3症例の検証を終え、3症例ともに麻痺部位の境界領域の機能改善を認め、より遠位の髄節まで機能が拡張する結果が得られています。図1に示すように、感覚機能の改善、麻痺領域にあった中殿筋（臀部側面の筋肉）





の機能改善などが3症例ともに確認されるとともに、複数症例に排便所要時間の短縮などを認めました。これまでの報告との違いは、身体機能の改善を裏付ける客観的なデータを得ている点で、3名に共通して移植前には反応を認めなかった臀部の筋肉に明確な神経活動が記録されたことにあります。こうした変化は、微々たる変化のように捉えられがちですが、慢性期脊髄損傷者にとって現有の残存機能が1つでも遠位の髄節機能に展開したとすれば、ADL、QOLの向上に直結する大きな変化をもたらします。現状の対象者は胸髄損傷者ですが、頸髄損傷者の場合には境界領域の機能改善がもつ意味合いは非常に大きく、これまでの成果を足掛かりに、対象を頸髄損傷者に拡張する見込みです。

② 骨髄間葉系幹細胞投与

札幌医科大学病院が実施している骨髄間葉系幹細胞移植は、骨髄より採取した幹細胞を培養して静脈経由で投与（静注）する方法で、嗅粘膜移植とは異なり、脊髄への直接の手術を必要としません。亜急性期症例に対しては「ステミラック注」の名称にて薬価収載となっている方法ですが、治験実施症例数が少ないと、亜急性期での効果検証であるために細胞投与の効果と自然回復の効果を区分することができないなど、エビデンスが充分ではないとの指摘があります。

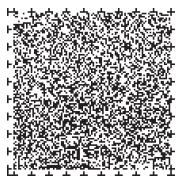
私たちは昨年度より、慢性期脊髄損傷者に対する骨髄間葉系幹細胞投与とその後のリハビリテーションの併用効果を検証する臨床研究を開始しました。私たちの立場は、再生医療とリハビリテーションの効果検証を行うためのモデルとして自然回復の影響を最小化し得る慢性期脊髄損傷の症例をあてがい、機能改善の程度とそ

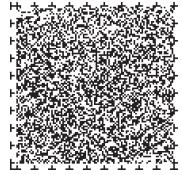
のメカニズムを精緻検討する狙いがあります。現状では胸髄損傷、頸髄損傷に1例ずつのリハビリテーション実施を終えたところですが、運動・感覚機能の改善を示唆する良好な結果を得ています。

今後の展望

再生医療への期待は大きく、一般の認識はおそらく『動かなかった手足が元の通りに動くようになる』というようなイメージだと思います。長期的にはこうした期待に応えるべくさらに再生医療、リハビリテーション双方の技術革新を目指していくのが医科学領域の目標になりますが、そこまでの劇的な成果は現時点ではまだ期待できないというのが正しい現状認識かと思います。一方、我々が得ている慢性期脊髄完全損傷者における複数髄節の機能拡張という成果は、当事者にとって福音となる大きな成果と言えます。我々自身、臨床研究を進める中で、損傷領域、麻痺機能にどのようなタイミングで、どのような変化が現れるのかについての新しい発見を得ているところです。今後は、関連学会や論文発表等での成果発信に努め、医療関係者、当事者双方に正確な情報を提供していくようさらに臨床研究を進めていく予定です。

再生治療、と一言にいっても、脊髄に直接細胞移植を行うのか、点滴による投与なのか、どのような神経再生や修復の機序が想定されるのか、また、受傷後まもない亜急性期に効果を想定するのか、あるいは慢性期でも効果が想定されるのか等、手技手法によって様々です。今後、より大きな機能改善をもたらし得る再生技術が開発されれば、ナショナルセンターとしての立場で客観的に種々の方法の利点と限界点を評価し、最終的には、完全／不全、頸髄／胸髄損傷など、各々の脊髄損傷の状態に応じて、複数の





選択肢の中からどのような再生治療を受けられる可能性があるのかを提示できるような体制づくり

りを目指していく考えです。

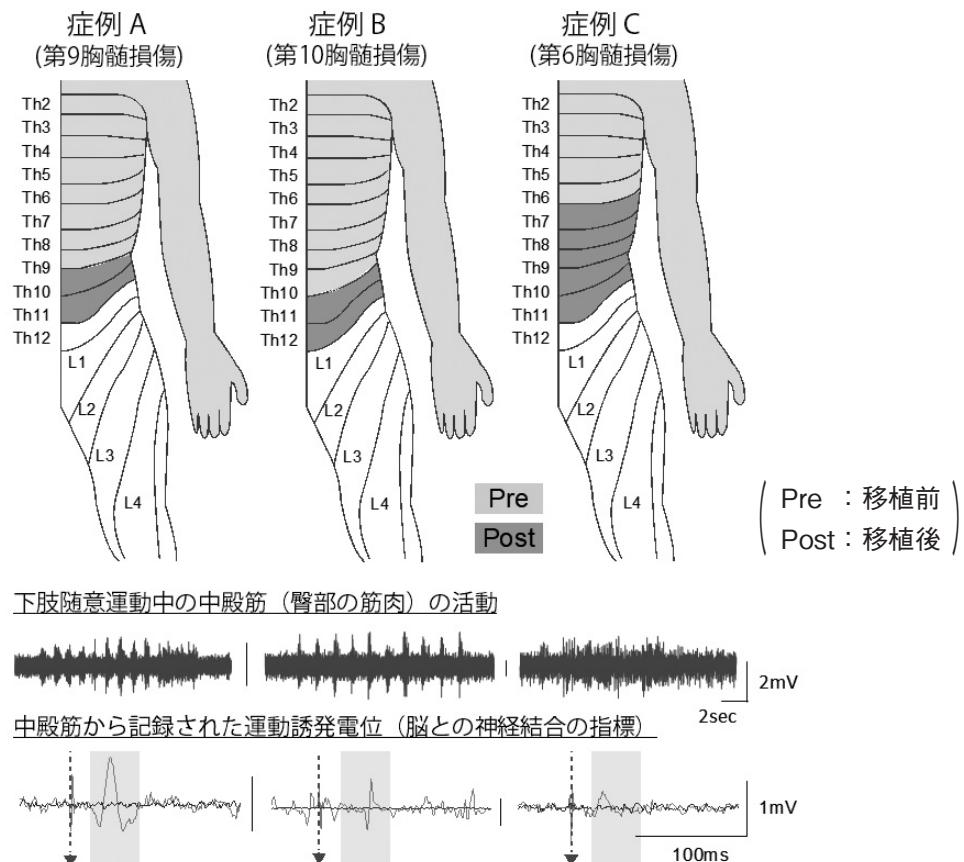
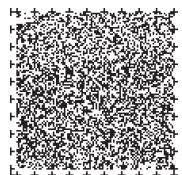
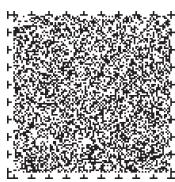


図1 自家嗅粘膜細胞移植実施症例の身体機能改善を示す一例





令和元年度 作業療法士・理学療法士研修会

病院リハビリテーション部 主任作業療法士 伊藤 伸

令和元年10月9日から11日までの3日間の日程で、令和元年度作業療法士・理学療法士研修会を開催しました。

これまで、作業療法部門（以下OT）、理学療法部門（以下PT）別個に、それぞれの専門領域における課題や部門ごとに発信すべき内容をテーマとして研修会を企画してきました。近年の医療の現場において、急性期、回復期、維持期など、リハビリテーションの現場においては病期ごとの分業化が進んでいます。その中で、OTとPTの業務内容はそれぞれの施設の方針やOTとPTの人員配置状況、訓練実施環境等の様々な事情により、OT、PTそれぞれに求められる知識、技術、知見も大きく異なってきている現状があり、従来のような職種別研修会では受講者の事情やニーズに応えきれなくなりつつもありました。さらに、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて「異次元の高齢化」が進む中で体制整備が着々と進んでいる地域包括ケアシステムにおいては、OT、PTなどの各専門職がそれぞれの専門性を發揮することを前提としながらも、職種の枠を超えた柔軟な連携と、対象を生活する人として多面的かつ総合的な視点で対応ができるジェネラリストが求められるようになっています。また、脊髄損傷のリハビリテーションにおいては、OT、PT双方の専門領域における知識、技術、知見をそれぞれが共有して理解を深めることで、脊髄損傷者に対する機能回復から社会参加までの総合的なリハビリテーションプログラムの立案と遂行ができるようになることが期待されます。

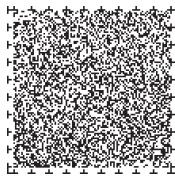
このような背景から、OT、PTが同じ会場で同じ内容を学び、共同で理解を深められるような研修会を立案しました。研修プログラムの企画にあたっては、多方面からご意見を伺いながら

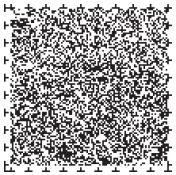
修正を繰り返し、今回の開催に至ることができました。研修プログラムは、脊髄損傷・頸髄損傷の基礎的な内容から始まり、当センターでも深く関与している脊髄再生に関する知識の共有、車椅子に関する講義と操作体験実習、生活環境調整と福祉機器、社会参加支援、自動車運転再開などの講義と、OT、PT混成グループによる事例検討でした。

参加者はOTが14名、PTが7名であり、遠く青森から参加された方もいらっしゃいました。参加者の実務経験年数は2年から14年であり、日常的に脊髄損傷に関わっている人もいれば、ほとんど関わっていない方もいるなど、参加者の経験値にはかなりのばらつきがありました。講義を受ける方もする方も真剣勝負そのものであり、講義終了後には講義に関する質問だけではなく、それぞれの臨床での疑問や悩みを講師に尋ねられることも多くありました。

車椅子操作体験実習では手動型の車椅子から、多機能型電動車椅子などを実際に乗車・操作をしてもらいました。屋外の練習スペースにおいて、側方傾斜路や路面段差、勾配の昇降など、実際場面に近い環境で体験できたことで、車椅子に関する理解がさらに進んだと思われます。グループに分かれての事例検討では、あらかじめ提示している架空の頸髄損傷事例について、事例の深掘りから具体的なリハプログラムの立案、社会参加の方向性についてグループ内で討議を行いました。いずれのグループにおいても3日間で得られた知識や知見をフル活用して、OT、PTそれぞれの視点から意見を出し合うなど熱い討議が展開されました。最後には、その討議結果（成果）を発表してもらうことで受講者全員が共有することができました。

受講者からの終了後アンケートでは、すべての項目において8から9割以上で「非常に良い、





良い」との回答が得られ、受講者にとって実り多い研修会になったと思われます。また、きめ細やかな気配りが行き届いた運営や、宿舎利用によるメリットなど、多くのお褒めのお言葉を頂くことができました。一方で、様々な貴重なご意見やご要望を頂きましたので、次回以降に



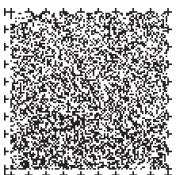
【事例討議の様子】

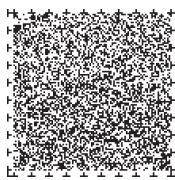
しっかりと活かしていきたいと思います。

OT、PT合同で脊髄損傷をテーマとした研修会は初の試みでしたが、当初の予想以上の成果を得ることができました。次回以降はさらに良いものにすべく、OT、PT一丸となって精進して参ります。



【車椅子操作体験実習の様子】





自立支援局利用者募集

〈視覚障害のある方の自立した生活に向けて〉

自立訓練(機能訓練)

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困っていること等がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や日常生活訓練、学習や就労などで活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

就労移行支援(養成施設)

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」の資格取得を目指し、授業(講義、実技実習、臨床実習等)の提供の他、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。

就労移行支援(養成施設)の利用に当たっては利用者選考があります。

	応募締切日 (書類必着)	利用者選考日	利用開始 年月
第1回利用者選考	2020年11月20日	2020年12月10日	
第2回利用者選考	2021年1月15日	2021年2月3日	
第3回利用者選考	2021年2月12日	2021年3月4日	2021年 4月

〈頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて〉

自立訓練(機能訓練)

頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が地域や家庭、職場などで補装具や自助具の活用や環境を調整することによりできる動作を身につけ、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

〈高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために〉

自立訓練(生活訓練)

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

〈障害のある方の「働きたい」を支援します〉

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得(事務、作業等)及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。就職活動に向けては、職場見学や職場実習の他、履歴書の作成や面接練習なども実施し、面接会の同行等の就職活動も支援しています。

※障害状況や遠方である等の理由により、上記サービスを通所で利用することが困難な方には、施設入所支援(宿舎)を提供しています。併せてご相談ください。

お問い合わせ先

自立支援局総合相談支援部総合相談課 E-mail : rehab-soudan@mhlw.go.jp

TEL 04-2995-3100(内線2211~2215) FAX 04-2992-4525

学院学生及び研修生募集

学院は、1. 高校や大学を卒業した方(見込の方を含む)を対象とする専門学校であり、また、2. リハビリテーション関係・福祉関係に現に従事している方々を対象とする研修機関です。

1. 専門学校に設置されている学科、応募資格、養成内容は次のとおりです

学科名	修業年限	応募資格(詳しい応募資格はHPをご覧ください)	養成内容
言語聴覚学科	2年	4年制大学を卒業した方(見込の方を含む)	言語聴覚士の養成
義肢装具学科	3年	高等学校を卒業した方(見込の方を含む)	義肢装具士の養成
視覚障害学科	2年	4年制大学を卒業した方(見込の方を含む)	『見えない』『見えにくい』方々の生活を安全で円滑なものにするため、専門知識に基づく適切な助言や有効な用具の選定、訓練などの支援を行う「視覚障害生活訓練専門職員」の養成
手話通訳学科	2年	高等学校を卒業した方(見込の方を含む)	手話通訳士の養成
リハビリテーション体育学科	2年	4年制大学を卒業した方で高校保健体育の免許を有する方等(見込の方を含む)	スポーツを用いて、障害のある方の運動機能や認知機能の維持・改善が図られるよう指導や支援をする「リハビリテーション体育専門職員」の養成
児童指導員科(発達障害支援者養成)	1年	4年制大学を卒業した方(見込の方を含む)又は保育士資格を有する方(見込の方を含む)	発達障害児・者やそのご家族が『生きづらさ』や『育てにくさ』を感じることなく、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する発達障害支援専門職の養成

2. 現任研修については、中期研修(約半年間)と短期研修(1日~1週間程度)があります。主な中期研修の種類と応募資格は次のとおりです。

研修名	応募資格(詳しい応募資格はHPをご覧ください)
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程	看護師として実務経験5年以上の方(うち3年以上は脳血管障害の多い部署での看護実績がある方)
児童指導員科特定研修課程	医療、教育、福祉分野において発達障害支援に携わる現職者で所属長から推薦された方

短期研修については、リハビリテーション関係・福祉関係の現職者を対象に年間約30研修を開催しています。研修会名、応募資格や応募期間などはHPをご覧下さい。

お問い合わせ先

学院について少しでもご興味をお持ちいただいた方は、どんなことでも、下記までお問い合わせください。

学院主幹 TEL 04-2995-3100(内線2610) FAX 04-2996-0966

オープンキャンパス 参加申込受付中!!

第1回 3月30日(土)	第2回 6月22日(土)	第3回 7月27日(土)	第4回 9月14日(土)	個別 5月18日(土)	個別 2020年2月29日(土)	個別 2020年3月28日(土)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	---------------------	---------------------

詳しくは当センター学院のホームページをご確認ください <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>